

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日東エフシー株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区いろは町1-23
工場等の名称	日東エフシー株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市港区いろは町1-23
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	複合肥料製造業
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月12日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 本社 1階窓口
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-661-4864		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

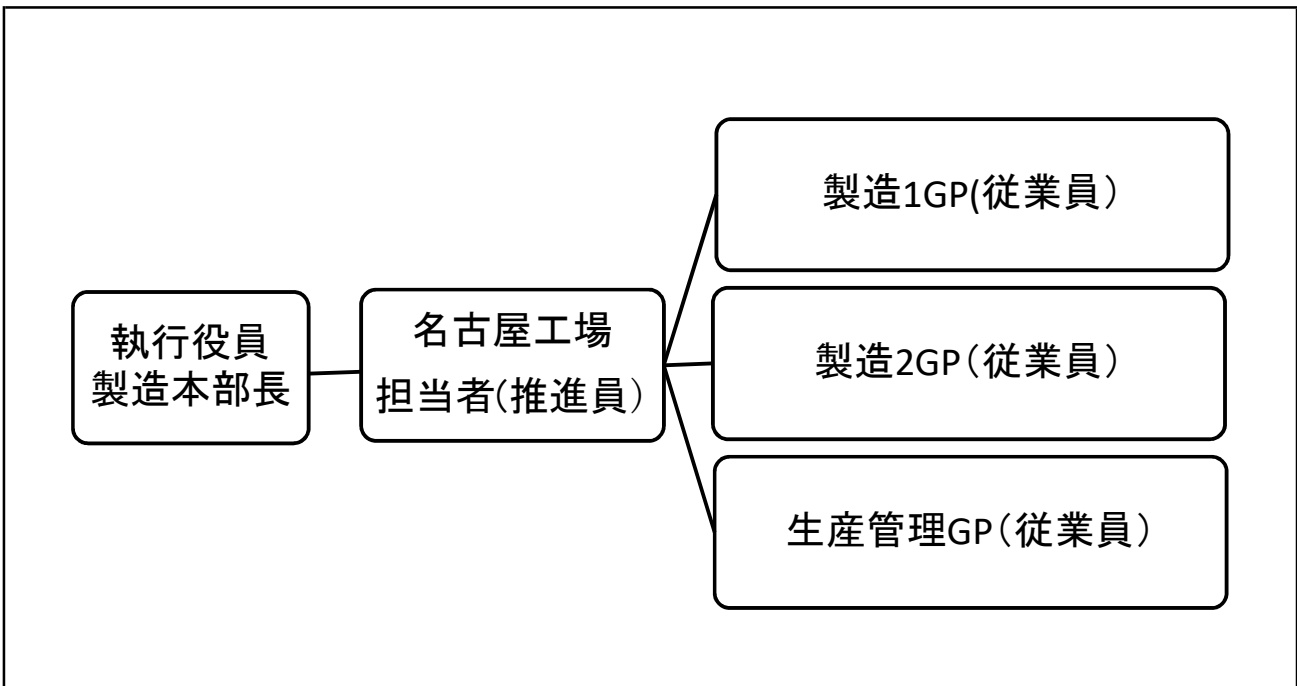
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

経営理念に「地球にやさしく生命を支える」とある様に、地球温暖化防止に少しでも役立てるよう、努力します。

機器・設備の導入・更新時には省エネルギーとなるものを検討します。

従業員へ省エネルギーの意識向上を促します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,007	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,007	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	4,007	t-CO ₂	4,115	t-CO ₂	▲ 2.7	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

主要生産品は肥料であり、天候変動に左右される部分や、肥料供給バランス(当社生産分)の変化が近年特に大きくなっています。(増産や減産)
基準年に対し総排出量を抑えることを目標に、生産数量が減少している令和3年度の総排出量を基準ではなく、「平成30年度、4,157t」を基準として、その1%の削減で4,115tとしました。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践	空調設定温度の見直し。 更新時には高効率のものに取り換える。	
省エネルギー・省資源の実践	未使用箇所、休憩時間等の消灯の徹底。	昼間休息時の自動停止機器の増
自動車等輸送機関に対する対策	エコドライブの推進。	
工場等の製造工程における対策	エネルギーロスが少なくなる様な製造工程の見直し。 高効率機器への更新。 省エネ機器の導入。	

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

職場会議等により、従業員へ省エネルギーについて働きかける。 ペーパーレス化、古紙・廃棄物のリサイクル化の促進。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

空調の設定温度、照明の消し忘れ等取り組み状況のチェックを行う。
